

随意契約（相手方指定）調書

件名	るるぶあらかわ遊園作成業務委託	5200273
工（納）期	令和4年9月30日	
契約締結日	令和4年4月28日	
契約金額	5,927,500円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社 J T B (法人番号：8010701012863)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>るるぶあらかわ遊園作成業務委託</p>
<p>指名業者 (案)</p>	<p>名 称 株式会社 J T B 所在地 東京都品川区東品川 2 - 3 - 1 1 代表者 代表取締役社長執行役員 山北 栄次郎</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、リニューアルオープンするあらかわ遊園や周辺の観光スポット・飲食店などを紹介する無料配布用冊子「るるぶあらかわ遊園」を作成及び配布するものである。 主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ 本件は、リニューアルオープンするあらかわ遊園や周辺の観光スポット・飲食店などを、近隣自治体に住むファミリー層をメインターゲットとして紹介し、来訪を促すことを目的としていることから、ターゲット層が興味を持つような冊子を作成し広く配布する必要がある。</p> <p>上記業者は、観光情報冊子「るるぶ」を出版しており、従来より区で作成したパンフレット等の配布場所のほか、ターゲット層が多く集まるファミリーレストランやスーパーマーケット等での配布が可能である。また、他の観光情報冊子と比較しても、「るるぶ」が今回のターゲット層に対し、最も効果的に働きかけることができる。</p> <p>上記業者は、約200件の自治体版無料冊子の作成実績を有しており、上記業者であれば、ファミリー層をターゲットとした冊子の作成と効果的なスポットでの配布により、確実に本事業の目的が達成できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)</p>